

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2016-117581(P2016-117581A)

【公開日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-039

【出願番号】特願2014-259527(P2014-259527)

【国際特許分類】

B 6 5 G 1/137 (2006.01)

【F I】

B 6 5 G 1/137 F

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ピッキング対象物、前記ピッキング対象物の近傍、前記ピッキング対象物を投入する容器、前記ピッキング対象物を一時仮置きする仮置き台の少なくともいずれか1つに映像を投影する投影装置(プロジェクタ)と、

前記映像の投影を制御する前記投影装置の制御装置と
を具備したプロジェクタ利用ピッキング装置。

【請求項2】

前記映像は、前記投影装置の制御装置から指示された前記ピッキング対象物を特定するための紐付けされた映像であって、前記ピッキング対象物及び／若しくはその近傍に投影され、及び／若しくは前記ピッキング対象物を投入する容器に投影され、及び／若しくは前記仮置き台に投影される映像であることを特徴とする請求項1に記載のプロジェクタ利用ピッキング装置。

【請求項3】

前記ピッキング対象物を投入する容器を流すコンベアを具備し、前記映像は、特定された前記ピッキング対象物を投入する容器であって前記コンベアの移動と共に移動する容器を追隨して投影される映像であることを特徴とする請求項1又は請求項2のいずれかに記載のプロジェクタ利用ピッキング装置。

【請求項4】

前記映像は、前記ピッキング対象物の映像及び／若しくは前記ピッキング対象物を特定する情報映像(識別マーク、文字、図形、記号、色彩)であって、数量、大きさ、色、濃淡、点滅が選択され、複数の前記ピッキング対象物について同時に投影されることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載のプロジェクタ利用ピッキング装置。

【請求項5】

前記映像は、前記ピッキング対象物のピッキング作業及び／若しくは前記仮置き台への移動作業及び／若しくは前記容器への投入作業の終了のアクションを催促するための映像情報及び／若しくは商品個別情報を含むことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のプロジェクタ利用ピッキング装置。

【請求項6】

前記映像は、特定の前記ピッキング対象物のピッキング作業及び／若しくは前記仮置き

台への移動作業及び／若しくは前記容器への投入作業の終了の情報を前記投影装置の制御装置及び／若しくは前記投影装置の制御装置に連接した画像認識装置及び／若しくは音声認識装置が認識した後、当該特定の前記映像の投影が終了されることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のプロジェクタ利用ピッキング装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】削除

【補正の内容】